

## 第6章 トルコの地震保険商品

### 1. TCIP の地震保険

#### (1) TCIP 地震保険の対象となる建物およびリスク

TCIP 地震保険への加入が要求されている建物は、特定の地方自治体内（都市部）の住宅で、保険加入者は、住宅の所有者あるいは住宅の用益権の保持者に限定されている<sup>1)2)</sup>。従って、特定の地方自治体の外（郊外部、村落部）の住宅については、災害法（Disaster Law）に基づく、政府の補償が適用される（自発的に、民間保険会社の地震保険に加入することは可能）。

##### <TCIP 地震保険の対象となる建物>

- ・定められた地震保険対象エリア内の建物（不動産所有証明書（資料2参照）のある建物）
- ・集合住宅区分所有権に関しての法 No634 に定められている独立した住戸
- ・個人所有として登記された土地に住居として建設された建物
- ・オフィスや類似した目的に使用されている業務兼用住宅における、独立したユニット（住居と位置づけられた部分）
- ・天災の結果として、国によって建設された住居、または国から提供された資金で建設された住居

##### <TCIP 地震保険の対象外（加入が強制されない）建物>

- ・公共団体と公共事業に属する建物（任意で TCIP 保険を購入可）
- ・村エリア（定められた地震保険対象エリアの外）で建設された建物（建物所有者が低所得であるため、保険の購入が困難であることおよび建物に関する検査が困難な地域であることから除外された。ただし、政府から直接援助を受けることができる。）
- ・完全に商用あるいは事業の目的のための建物（任意で TCIP 保険を購入可）
- ・建築許可証のない建物

##### <TCIP 地震保険の対象となるリスク（被害）>

- ・（火災、爆発や地震の後に続く地滑りを含めて）保険が掛けられた建物に直接地震によってもたらされたすべての物質的な損害。

##### <TCIP 地震保険の対象とならないリスク（被害）>

- ・土地の損害
- ・間接的な損失（残骸撤去の経費、利益の損失（保険対象建物の市場価値の損失などを含む。）、ビジネス中断、賃貸料の損失、代わりの住宅とオフィス出費、第三者責任など）

- ・あらゆる種類の動産、商品と同種のもの
- ・死を含むすべての身体の損害
- ・道徳的な侵害についての請求

## (2) TCIP 地震保険の保険料率

保険料率は、建物タイプ（3分類）と地域ごとに定められた地震強度（5分類）とによって15通りの料率が定められている<sup>1)</sup>。

### ① 建築タイプ

- S造、RC造
- 石やれんがの積み重ね構造
- 他の構造（木造や粘土造等）

### ② 地震強度ゾーン（Earthquake Intensity Zone）

- ・ I～Vのエリア区分
- ・ 地震強度ゾーン図には、トルコ公共事業住宅省防災局地震研究部の作成している、5段階の地震危険度マップが利用されている。

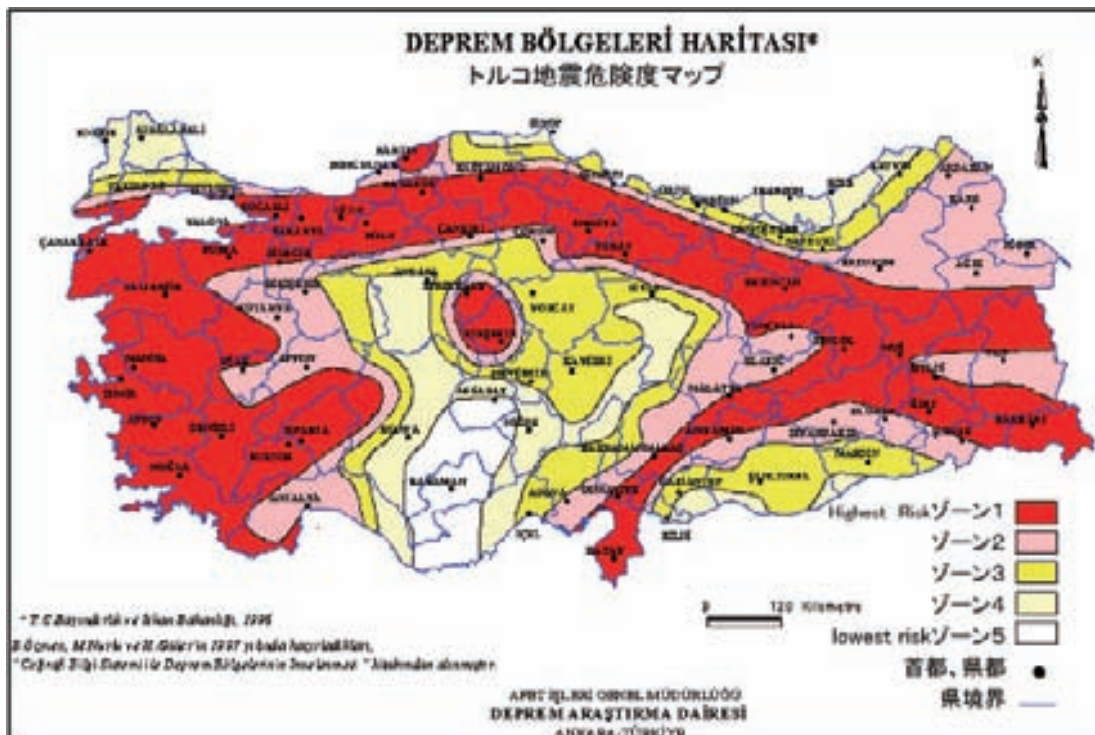


図 6.1 全国地震危険度マップ（図 2.4 と同じ）<sup>3)</sup>

（タイトルおよび凡例は筆者により日本語化）

### ③ 保険料率

保険料率は財務省で決められ、全国統一で運用されている。

表 6.1 保険料率 (%) (2006 年)

出典：TCIP インタビュー

建物のタイプ	地震リスク				
	I	II	III	IV	V
a) S 造、RC 造	2.20	1.55	0.83	0.55	0.44
b) 石やれんがの積み重ね構造	3.85	2.75	1.43	0.60	0.50
c) 他の構造 (木造や粘土造等)	5.50	3.53	1.76	0.78	0.58

### (3) TCIP 地震保険の保険金額の制限

#### ① 保険金額の上限額

どのような契約についても 10 万 YTL (71,500USD) を上限とする。

#### ② 建物タイプ別の保険金額の上限額

10 万 YTL を上回らない範囲において、建物タイプ別に下記の式で得られる金額を保険金額の上限とする。

上限額 = 延べ床面積 × 当該建物タイプの床面積当たり上限保険金額の単価

表 6.2 建物タイプの床面積当たり上限保険金額の単価 (2006 年)

出典：TCIP インタビュー

建物タイプ	上限保険金額単価 (1m <sup>2</sup> 当たり)
a) S 造、RC 造	410YTL (293USD)
b) 石やれんがの積み重ね構造	290YTL (207USD)
c) 他の構造 (木造や粘土造等)	155YTL (111USD)

(参考) 保険金額について<sup>4)</sup>

トルコ国内の平均的な住居を再建するのに必要な費用を基準として決定している。2004年12月の時点では、およそ50,000USDとしている。この値は、半年ごとに、建築費用インデックスを参考として、再検討されている。

被保険者が、TCIP 保険の上限を超える部分について追加保険を購入することについて制約は無い。また、同一の住居に関して火災など他のリスクに関する保険をかけることも可能である。

上限保険金額内の部分については、2%の免責が適用され、TCIP は保険金額の2%を超える損害について支払う。

支払額の査定について、TCIP は、地震が発生した時点での、市場における住宅再建費用を考慮するが、保険金総額を超えることはない。

#### (4) 販売方法

販売経路は、図 6.2 のような流れとなっており、2006 年 10 月時点で、政府機関から販売が公認された 25 の損害保険会社（ほとんど全てのトルコの損害保険会社）とそれらの約 13,500 の代理店により販売されている。

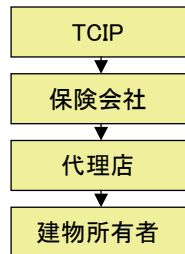


図 6.2 TCIP の地震保険の販売経路<sup>4)</sup>

(OECD Report, Catastrophic Risk and Insurance 2005 の図を基に筆者が作成)

保険販売に際しての保険会社の手数料（2006 年 11 月時点）は、

イスタンブール市内：12.5%

イスタンブール市外：17.5%

となっている。保険会社は、この中から代理店への手数料（専門代理店で 10%、銀行で 5%）を払う。

また、災害の危険がより少ない地域での販売を促進するために、2006 年 2 月に、保険契約毎の最小手数料を 8 YTL（代理店分 5 YTL を含む。）と決定された。

##### ① TCIP 保険の購入手続き

購入希望者は、TCIP 保険販売窓口不動産所有証明書を持参し、口頭または申込用紙に記入して申し込むことで成立する<sup>注)</sup>。申込用紙には 2 つのタイプがある。

i 継続形式 (a continuous form) : 当初の形式

ii A4 形式 (営業所の活動を促進するために、導入されたもの)

##### ② 保険期間

保険期間は 1 年。保険契約に記載された日付の正午に発効し、翌年同月同日正午に終了する。

##### ③ 更新通知

従来、保険の更新通知は行われていなかったが、近年、保険加入率を高めるために TCIP から、保険代理店経由などで更新通知が送られるようになった。

注) 不動産所有証明書はタイトルディードと呼ばれている。タイトルディードは 1999 年の建築基準法を満たした建物でないと発行されないが、保険販売の現場では、契約を優先するあまり、タイトルディードや購入者自身の確認等について厳密に行われないことも少なくなく、特に、既存の建物についてはタイトルディードの確認が省略されているようである。

## (5) 保険金支払方法

### ① 保険金請求および支払い方法

被災した場合の保険金請求および支払いは以下の流れで行われている。

請求処理は運用担当者（Operational Manager）が担当し、保険会社は迅速な査定と処理のためにサポートをする。

- i) 地震発生時対応：TCIP 運用担当者の事務員が請求管理センター（Claims Management Center）に赴き、地震発生地域での保険対象物に関する情報がコンピュータのデータベースから集められる。
- ii) 請求：被災した契約者は、TCIP コールセンター、インターネット、保険会社およびその営業所のいずれかの窓口で請求する。
- iii) 支払額査定：災害が発生すると、地震発生区域に事務所が設置され、TCIP 内の、独立した損害査定委員会の損害査定人（政府公認の資格を持った構造知識のある専門家（会社組織））が、居住不可、修理後居住可、居住可を判断した上で、TCIP の損害算定基準に従って査定する。  
支払額は、地震発生当時と同等の建築物を新たに建設するコストをベースに個別に計算される（但し、保険金額の限度内）。
- iv) 保険金支払：損害査定報告が合意された後、通常一ヶ月（30 日）以内に、住宅が存在した場所の銀行支店を通じて TCIP から契約者に直接支払われる。  
算定が延長される場合は、被保険者に前渡し金が支払われる。

全壊の場合は、保険契約は支払いにより終了する。一部損壊の場合は、支払後の保険金額は、支払われた金額相当分が差し引かれる。

### ② 保険金支払額推移

支払保険金および1件当たりの平均支払保険金は表 6.3 のとおりである。

表 6.3 TCIP の支払保険金推移<sup>5)</sup>

年	地震数	保険金 支払件数	支払保険金 (千 YTL)	支払1件当たり平均 支払保険金 (YTL)
2000	1	6	23	3,833
2001	17	338	127	376
2002	21	1,558	2,284	1,466
2003	20	2,504	5,203	2,078
2004	31	586	768	1,311
2005	39	3,447	7,966	2,311
2006	19	450	1,203	2,673
合計	148	8,913	17,625	1,977

(6) TCIP 地震保険の契約数

① 契約数の推移

TCIP 地震保険は、2000 年 9 月 27 日の制度発足後約 9 ヶ月で 200 万件を超える契約数となり、その後も順調に増加してきた。しかしながら、経済情勢の著しい悪化により 2002 年 2 月以降加入者数が急減し 180 万件を下回る状況となった。

その後、加入促進のための広報活動などに注力し、200 万件前後まで回復した。2004 年 11 月 30 日現在で、2,058,222 件（加入率約 16%）となっている。

表 6.4 TCIP 地震保険発足直後の施策等<sup>4)</sup>

2000 年 9 月	27 日 地震保険強制加入制度発足
2001 年 3 月	災害法に基づく、政府の地震災害に関する補償の義務の廃止
2001 年 11 月	当該地方公共団体内住宅の約 20%が加入(243 万件)
2002 年 2 月	アフヨン地震(政府が廃止された災害法と同様の補償を実施)

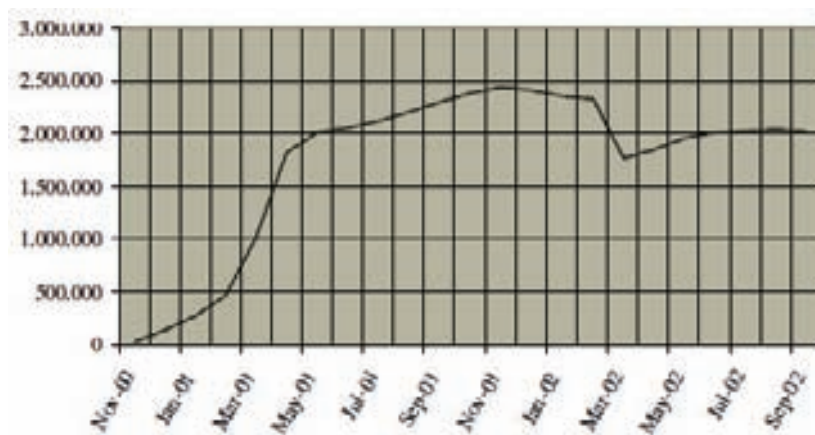


図 6.3 TCIP 地震保険発足直後の 2 年間の契約数推移<sup>4)</sup>

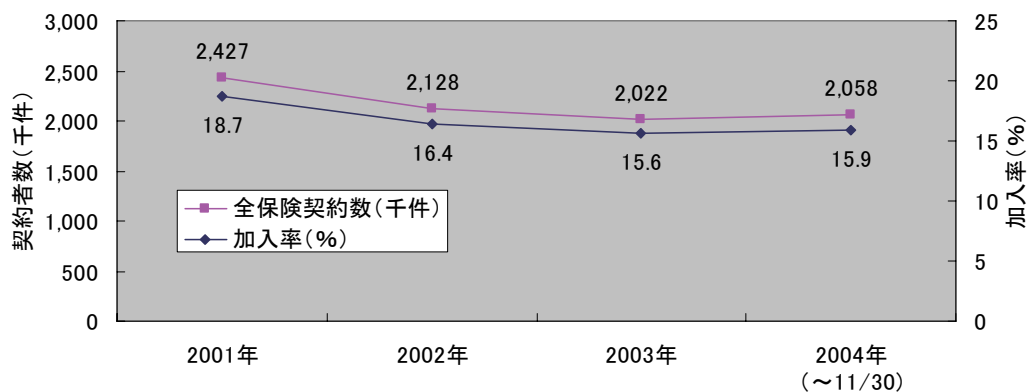


図 6.4 TCIP 地震保険の契約数推移<sup>4)</sup>

(OECD Report, Catastrophic Risk and Insurance 2005 の表を基に筆者が作成)

## ② 地域別および住宅タイプ別の契約数

地域別の TCIP の契約数と加入率を表 6.5 に示す。2007 年 1 月 24 日現在の契約数は、2,583,682 件（契約対象となる住宅数は 12,988,663 棟）であり、トルコ全体の普及率が 20%となっている。それに対し、地震に対して関心が高いマルマラ地域では 28%もの加入率となっている。

また、加入者の地域別構成割合の変化を表 6.6、地域別加入率の変化を表 6.7 に示す。保険加入住居の 45%以上がマルマラ地区に集中しており、金融危機の影響で低下した加入率が 2003 年以降、持ち直してきている。表 6.8 は県別の契約数と加入率を示している。

表 6.5 地域別の契約数、加入率<sup>5)</sup>

地域	住居の数	契約数	加入率%	保険料 (YTL)
マルマラ	4,143,473	1,177,012	28.4	107,229,916
中央アナトリア	2,227,055	453,766	20.4	19,079,602
エーゲ海	2,318,262	450,447	19.4	45,119,008
地中海	1,663,126	209,060	12.6	15,715,684
黒海	1,282,095	171,713	13.4	12,989,866
東アナトリア	611,788	64,092	10.5	5,988,528
南東アナトリア	742,865	57,592	7.8	3,486,163
合計	12,988,663	2,583,682	19.9	209,843,290

※契約数は 2007 年 1 月 24 日時点のデータである。住宅戸数において、表の最下段の合計は、出典に記載されている値を載せており、各県の値の合計とは一致していない。

表 6.6 契約件数の地域別構成割合の変化 (%)

出典：TCIP インタビュー

地域	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年
マルマラ	50.9	54.7	53.6	51.5	46.6	45.8
中央アナトリア	19.6	17.4	16.9	17.2	17.8	17.5
エーゲ海	16.2	15.4	16.3	16.5	18.2	17.3
地中海	6.3	5.8	6.0	6.4	7.4	8.1
黒海	4.8	4.6	4.5	5.0	5.9	6.6
東アナトリア	1.2	1.2	1.5	2.0	2.3	2.4
南東アナトリア	1.0	1.0	1.2	1.4	1.7	2.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2001～2005 年は 12 月末、2006 年のみ 10 月末時点である。



表 6.7 TCIP 発足当初からの地域別加入率の変化 (%)

出典：TCIP インタビュー

地域	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
マルマラ	29.84	28.07	26.23	26.07	27.26	27.65
中央アナトリア	21.34	16.61	15.43	16.25	19.39	20.01
エーゲ海	16.92	14.09	14.29	14.89	19.07	19.20
地中海	9.27	7.47	7.24	8.16	10.79	12.36
黒海	9.11	7.63	7.19	8.12	11.11	13.17
東アナトリア	4.68	4.06	4.90	6.68	7.18	10.11
南東アナトリア	3.25	2.86	3.30	3.93	4.09	7.41
合計	18.69	16.38	15.63	16.15	18.66	19.46

※2001～2005年は12月末、2006年のみ10月末時点である。

表 6.8 県別の契約数および加入率

出典：TCIP インタビュー

県	住宅戸数	契約数 (件)	加入率 (%)
AEGEAN	2,318,262	445,085	19.20
MUGLA	155,696	54,597	35.07
IZMIR	912,585	187,212	20.51
BALIKESLR	272,600	63,415	23.26
DENIZLI	187,334	31,972	17.07
AYDIN	219,408	44,943	20.48
USAK	66,125	7,015	10.61
MANISA	243,854	26,946	11.05
AFYON KARAHISAR	137,210	17,723	12.92
KOTAHYA	123,450	11,262	9.12
MEDTERRANEAN	1,663,126	205,563	12.36
ANTALYA	365,097	67,078	18.37
LCEL	352,147	48,218	13.69
ADANA	375,351	41,552	11.07
BURDUR	52,018	6,512	12.52
LSPARTA	97,938	10,726	10.95
HATAY	218,635	19,787	9.05
OSMANIYE	68,586	4,875	7.11
KAHRAMANMARAS	133,354	6,815	5.11
EAST ANATOLIAN	611,788	61,864	10.11
ERZINCAN	41,437	9,059	21.86
TUNCELI	10,344	1,417	13.70
ERZURUM	94,248	13,754	14.59

表 6.8 県別の契約数および加入率（続き）

県	住宅戸数	契約数（件）	加入率（%）
KARS	23,646	2,149	9.09
ELAZIG	87,783	10,557	12.03
ARDAHAN	6,463	767	11.87
MALATYA	123,573	11,425	9.25
VAN	64,081	3,026	4.72
AGRI	32,921	1,909	5.80
IGDIR	16,553	992	5.99
BITLIS	28,919	2,042	7.06
MUS	28,815	1,161	4.03
BINGOL	22,458	3,201	14.25
SIRNAK	30,547	405	1.33
<b>SOUTH EAST ANATOLIAN</b>	<b>742,865</b>	<b>55,011</b>	<b>7.41</b>
GAZIANTEP	223,694	18,711	8.36
DIYARBAKIR	160,281	12,711	7.93
SANLIURFA	126,916	8,615	6.79
ADIYAMAN	60,552	4,885	8.07
KILIS	16,318	1,241	7.61
MARDIN	70,134	2,415	3.44
SIIRT	24,195	1,893	7.82
HAKKARI	16,314	1,132	6.94
BATMAN	44,462	3,408	7.67
<b>MARMARA</b>	<b>4,143,473</b>	<b>1,145,724</b>	<b>27.65</b>
YALOVA	64,227	25,114	39.10
ISTANBUL	2,714,462	794,045	29.25
TEKIRDAG	178,113	59,231	33.25
KIRKLARELI	66,520	14,500	21.80
EDIRNE	75,983	19,699	25.93
KOCAELI	281,663	77,589	27.55
SAKARYA	125,109	37,499	29.97
CANAKKALE	90,302	20,544	22.75
BURSA	512,158	91,954	17.95
BILECIK	34,937	5,549	15.88
<b>CENTRAL ANATOLIA</b>	<b>2,227,055</b>	<b>445,645</b>	<b>20.01</b>
AN KAFU	902,900	276,273	30.60
ESKISEHIR	166,174	40,243	24.22
CANKIRI	34,893	4,021	11.52
KAYSERI	218,896	31,821	14.54
KIRSEHIR	44,458	5,679	12.77
SWAS	93,719	10,151	10.83
NEVSEHIR	60,670	6,895	11.36
KARAMAN	44,706	4,200	9.39
KONYA	375,915	41,702	11.09
AKSARAY	65,232	6,467	9.91
NIGDE	63,806	6,387	10.01
YOZGAT	89,145	7,428	8.33
KIRIKKALE	66,542	4,378	6.58

表 6.8 県別の契約数および加入率（続き）

県	住宅戸数	契約数（件）	加入率（％）
BLACK SEA	1,282,095	168,853	13.17
BOLU	38,918	16,859	43.32
DOZCE	29,758	10,188	34.24
AMASYA	60,760	9,182	15.11
SINOP	32,290	4,879	15.11
KASTAMONU	55,919	8,313	14.87
CORUM	91,638	16,082	17.55
ZONGULDAK	114,260	12,361	10.82
SAMSUN	204,034	21,685	10.63
BARTIN	23,942	2,781	11.62
KARABUK	45,380	5,260	11.59
TRABZON	156,089	17,550	11.24
ORDU	130,823	10,474	8.01
ARIVIN	24,152	2,645	10.95
GIRESUN	76,527	6,221	8.13
TOKAT	106,952	16,105	15.06
RIZE	60,778	5,883	9.68
GOMOSHANE	20,782	1,705	8.20
BAYBURT	9,095	680	7.48
合計	12,988,663	2,526,256	19.46

※契約数は2006年10月末時点のデータである。住宅戸数および契約数において、表の最下段の合計は、出典に記載されている値を載せており、各県の値の合計とは一致していない。

TCIP 地震保険の住宅面積別の契約数構成比、地震危険度ゾーン別の契約構成比、建物用途別の契約数構成比および建築時期別の契約数構成比を図 6.5～図 6.8 に示す。住宅面積別契約数構成比では、100 m<sup>2</sup>以下の住宅が約 6 割となっており、TCIP 地震保険は本質的に低～中流の持家所有者のプログラムといえる<sup>6)</sup>。

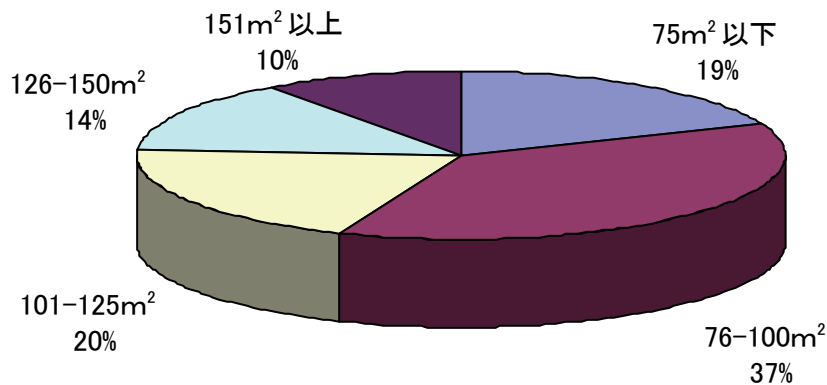


図 6.5 住宅面積ランク別の契約数構成比 (2006.10.31)

出典：TCIP インタビュー

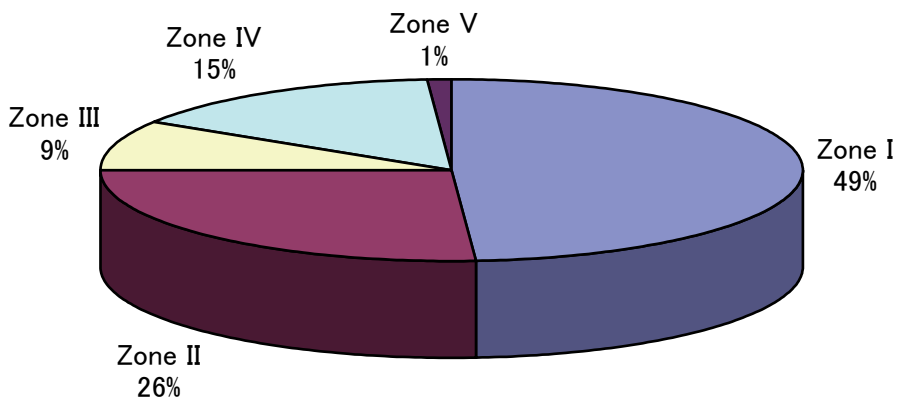


図 6.6 地震危険度ゾーン別の契約数構成比 (2006.10.31)

Zone は図 6.1 を参照

出典：TCIP インタビュー

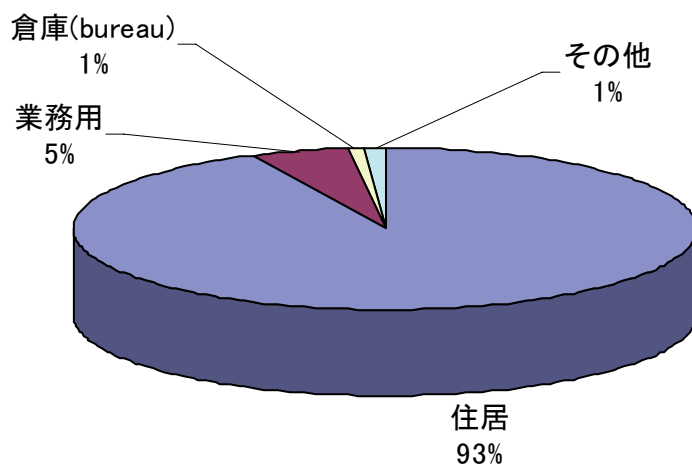


図 6.7 建物用途別の契約数構成比<sup>4)</sup>

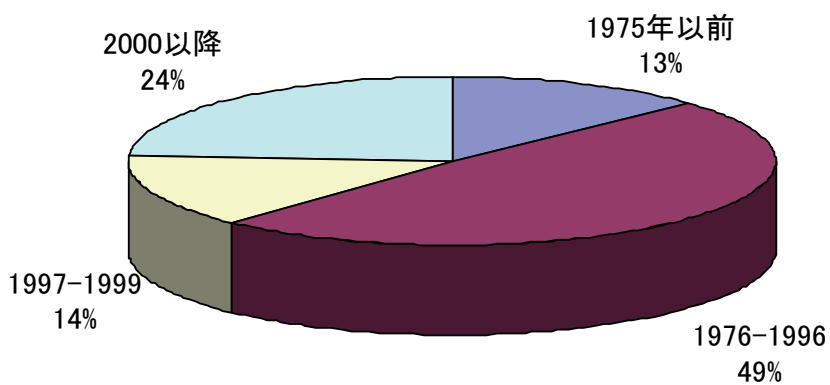


図 6.8 建築時期別の契約数構成比 (2006.10.31)

注) 建築時期は建築基準法改正年および TCIP 設置年を区切りとしている。

出典 TCIP インタビュー

## 2. 民間の地震保険

### (1) 民間地震保険の概要

トルコでは、TCIP の地震保険以外に、保険会社からも地震保険が販売されている。(自社保険を扱う義務はないが、2006年10月現在24社が自社保険を扱っている。)

保険会社から発売される地震保険(以下、民間地震保険と称す。)は、独立した商品ではなく、火災、エンジニアリング(商工業用施設等)などの保険の付帯として販売されることが多い。

また、保険会社から発売される建物等に関する地震保険の料率も、TCIP の地震保険と同様に財務省において定められており、会社による違いは無い。

### (2) 民間地震保険の対象

民間地震保険の対象は、住宅(家財を含む。)、エンジニアリング(商工業用施設等)などが中心であるが、会社によっては、人(生命保険)や自動車に地震保険を設けている会社もある。

住宅についての民間地震保険は、TCIP の地震保険でカバーしていない部分が対象となる。つまり、TCIP 地震保険に加入していない建物、あるいは TCIP の地震保険の上限保険金額を超える部分について、民間地震保険を購入することが出来る。

通常、地震保険は、火災保険などの本体となる契約の付帯として販売されているが、日本のように本体保険の補償範囲の半分が地震保険の限度額という制限はなく建物の価値範囲に応じた保険をつけることができる。

### (3) 民間地震保険の料率、免責

住宅(家財を含む。)、エンジニアリング(商工業用施設等)についての民間地震保険の料率は、財務省によって定められており、保険会社、地域、建物構造などに関わらず以下のとおりである。

住宅(家財を含む。)用地震保険の料率：2.13%

商工業用施設等の料率：2.12%

また、保険金額の内、住居については5%の免責割合、エンジニアリング(商工業用施設等)については20%の自己負担割合と2%の免責割合が決められている。

#### (4) 民間地震保険の購入、請求、支払

民間地震保険の購入は、TCIP の地震保険と同様に、保険会社の窓口不動産所有証明書を持参し口頭または申込用紙に記入して申し込むことで成立する。保険購入者には、2～3 ページの保険証書と 1 冊の約款が渡される。

#### (5) 民間地震保険における保険金の請求、支払

保険金の請求は、保険会社に対して行う。

保険会社に保険金請求の電話をすると、保険会社は損害査定会社（政府公認の民間会社）に連絡し、その損害査定人（エンジニア等構造知識のある専門家）が現地を実際に調査し被害額を査定する。

損害査定人は、損害を 3 段階（全壊、半壊、一部損壊）に分けた上で、地震発生当時と同等の建築物を新たに建設するコストをベースに個別に支払額を計算（但し、保険金額の限度内）し保険会社に連絡する。

保険会社は、請求者の銀行口座に支払額を入金する。保険契約は、支払額を差し引いた保険金額で存続する。

#### 参考文献

- 1) Eugene Gurenko, Rodney Lester, Olivier Mahul, Serap Oguz Gonulal ,The World Bank, Earthquake Insurance in Turkey: History of the Turkish Catastrophe Insurance Pool
- 2) 中林一樹, 地震災害からの復旧・復興過程に関する日本・トルコ・台湾の国際比較研究,平成 13 年度～平成 15 年度科学研究費補助金（基盤研究 A（1））
- 3) トルコ公共事業住宅省防災局地震研究部  
(<http://www.deprem.gov.tr/>)
- 4) OECD Report, Catastrophic Risk and Insurance 2005
- 5) M.Semih, Yucemen, トルコ巨大災害保険プール (TCIP) 過去の経験, 巨大災害の財務管理に関する OECD 会議, 2007
- 6) Eugene N. Gurenko, Ph.D., CPCU, Are Sr. Insurance Officer, World Bank, Building Effective Public Private Partnerships: A Case Study of Turkish Catastrophe Insurance Pool